

市報  
No.1400

おおいた

2004 11.1

特集

大分市文化の日表彰

## 永年のご功績をたたえて —2

障害者や高齢者にもやさしい

バリアフリーのまちづくり —4

いよいよ受付開始

17年度 市立幼稚園の園児募集 —5

15年度水道事業会計決算から

街に暮らしに水道水 —6

写真で綴る

大分あれこれ —8

福祉ぽかぽかニュース —9

新鮮クッキング

ウチの子いちばん!

配偶者やパートナーからの —10

暴力に悩んでいませんか?

暮らしの情報市場 —11



# 永年のご功績をたたえて

大分市文化の日表彰



安東潔氏  
(上宗方)

永年にわたり、保護司として更生保護事業に貢献されるとともに、社会福祉の増進に尽力され、本市の心豊かな地域社会づくりに寄与されました。



植木清市氏  
(王子南町)

## 社会福祉

永年にわたり、民生委員児童委員をはじめ各種要職に精励されるとともに、社会福祉の増進に尽力され、本市の心豊かな地域社会づくりに寄与されました。



蔭山昭二郎氏  
(南鶴崎)

永年にわたり、学校保健の向上に貢献されるとともに、市民の健康増進並びに地域医療の充実に尽力され、本市の保健衛生の向上発展に寄与されました。



香泉秀子氏  
(三川下)

## 保健衛生



福田義明氏  
(岩田町)



佐藤麻雄氏  
(仲西町)

永年にわたり、大分市消防団幹部として消防団の充実強化並びに防災意識の普及啓発に尽力され、本市の防災体制の確立に寄与されました。



宇野久生氏  
(中島東)

永年にわたり、野鳥の観察を通して環境保全や学術調査に尽力され、本市の自然を守り親しむ環境づくりに寄与されました。



野村與吉氏  
(猪野)

永年にわたり、鶴崎おどり保存会会長として鶴崎おどりの保存普及並びに後継者の育成指導に尽力され、本市の文化振興に寄与されました。



植木勝人氏  
(畠中)



甲斐孝三氏  
(小池原)



後藤清隆氏  
(東春日町)

永年にわたり、中央卸売市場の発展に努められるとともに、流通の円滑な推進並びに生鮮食料品の安定供給に尽力され、本市の産業振興に寄与されました。



佐藤秀生氏  
(末広町)



本多三五氏  
(米良)

お問い合わせ  
市長室 ☎ 534-6111(内線1021)

## 地方自治

永年にわたり、自治委員をはじめ各種要職に精励されることとともに、地区住民の自治活動の指導育成に尽力され、本市の自治振興に寄与されました。

11月3日は文化の日です。  
市ではこの日に、永年にわたり市の発展に貢献された方々を表彰しています。

今年は、地方自治、消防、学術、文化、産業、社会福祉、保健衛生の各部門でご功績のあつた14名の方々を表彰します。

(順不同)



## 市立幼稚園の募集します。

市立幼稚園では、地域の特色を生かした様々な活動を通して、豊かな心を育てる保育に取り組んでいます。17年度からは佐賀関町、野津原町との合併により、両町の7園を加え計39園での募集となります。

### 受付期間

11月10日(水)～19日(金)  
午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)

### 対象児

大分市、佐賀関町、野津原町居住者  
●5歳児

11年4月2日～12年4月1日に生まれた幼児  
●4歳児(舞鶴・松岡・宗方幼稚園)

12年4月2日～13年4月1日に生まれた幼児  
※野津原町の4園は、合併前と同様に4歳児の募集を行います。

### 願書・手続きのてびき

11月10日(水)から、各幼稚園で配布します。

### 申込方法

入園願書に保証書を添えて、希望する幼稚園に提出してください。

### 4歳児の選考方法

各定員30人を超えた場合は公開抽せん(募集終了後、抽せん日時などをお知らせします)

### 入園決定

申し込みをした幼児は、健康診断などを行い、17年2月28日(月)までに保護者へ通知します。

## 福田平八郎賞、朝倉文夫賞 小・中 養護学校 図画・彫塑展

市内の小・中、養護学校の児童・生徒が制作し、入賞作品に選ばれた、図画459点、彫塑329点を展示します。

### 期間

11月18日(木)～25日(木)(22日(月)は休館日)

### 時間

午前9時～午後7時  
(18日は午後3時30分から、25日は正午まで)

### 場所

コンパルホール3階 多目的ホール

### お問い合わせ 教育指導課

534-6111(内線2033・2035)

## クエスチョン? どーなつちよん! vol.8

このコーナーでは、市政を紹介するページでお知らせする内容のうち、市民の皆さんのが生活に密着した事柄の一つを取り上げてわかりやすく解説します。

### Q バリアフリーのまちづくりのために、自分にできることって、何?

#### 自転車利用の人は、決められた場所で駐輪を

バリアフリーのまちをつくるためには、右ページにご紹介したようなハード面での改善が欠かせません。しかし、それだけでバリア(障害)が解消されるわけではありません。ハード面での改善と同時に、ソフト面での通行障害を解消していく必要があります。そのためには、市民の皆さん一人ひとりの通行障害に対するご理解とご協力が欠かせないものになっています。

では、ソフト面の通行障害とは何でしょう。一番身近な交通障害は、放置自転車です。自転車の利用者が、決められた場所に駐輪すれば、障害者や高齢者だけではなく、だれにとっても快適な歩道空間を実現することができます。

#### 事業者的人ができるここと、考えてほしいこと

ソフト面での通行障害は、個人による放置自転車だけではありません。荷さばきのための事業所への車の横付けや、店頭の看板、商品を陳列したかご・ワゴンなどの歩道へのみ出しも歩行者の障害になります。看板や陳列台の歩道へのみ出しは、障害者や高齢者にとって危険な障害物になるので、やめるようお願いします。

荷さばきのための場所の確保や、店頭に置かれた自転車については、今後の課題として、同じような問題を抱える事業所同士で共同の場所を確保するなどの対策を講じていただきたいと思います。

市内中心部には大分駅前や若草公園地下、府内アクアパーク地下などに駐輪場があります。正しく利用してください。



お問い合わせ 道路維持課  
534-6111(内線1721)

## みんなで守ろう駐輪マナー

# バリアフリーのまちづくり

普段通る道や建物、電車やバスなどの中にある小さな段差、一步で越えられそうな段差も障害者や高齢者にとっては、越えることが困難な大きな段差となっているかもしれません。

12月3日から9日は「障害者週間」です。国・県・市の道路管理者や県警本部、福祉関係部局では障害者団体、老人クラブ、商店街組合や校区の小学生などに参加していただき、歩道の点検や呼びかけを通じて、障害者や高齢者にもやさしい道づくりをめざした活動、「ふれ愛ロード」を実施しています。皆さんも、街中のバリアフリーについて考えてみませんか。

(注) バリアフリーとは「障壁のない」という意味です。

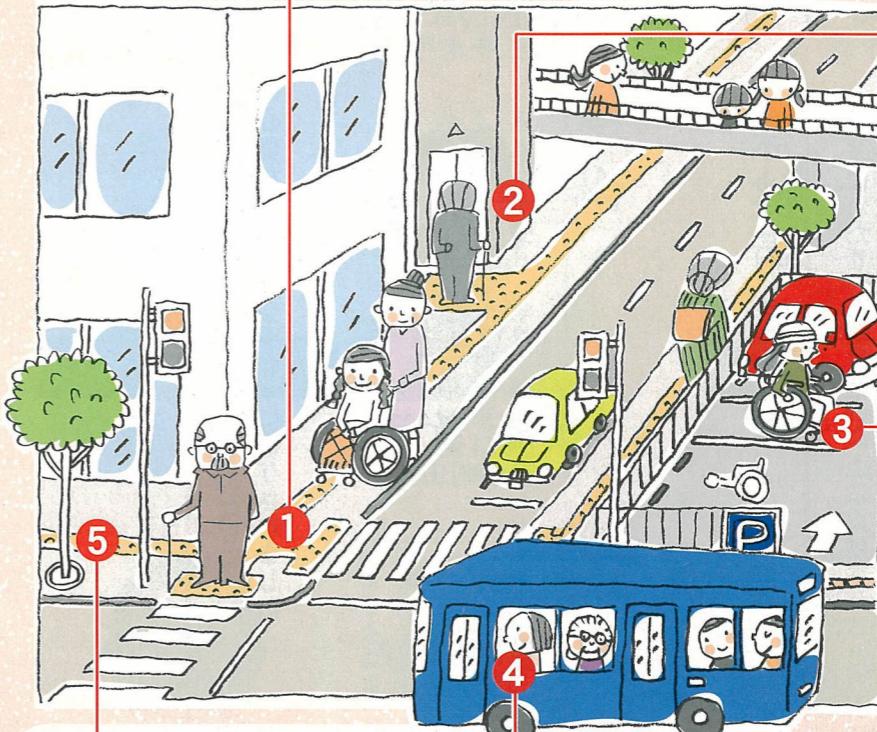


### 1歩道

歩道は平坦性を確保し、また交差点などで車道と接する部分の段差の切り下げや車いす使用者が通行しやすい十分な幅員の確保を行っています。さらに、障害者や高齢者の利用が多い施設と駅・バス停などを結ぶ経路を中心に、点字ブロックの設置など、安全に通行できるよう改善を進めています。



視覚障害者誘導ブロック



### 5 置かないで! 自転車・看板

点字ブロックの上に自転車。街中で見かける大変残念な光景です。点字ブロック上に限らず、歩道上の自転車や商店などの看板・陳列物は、視覚障害者がぶつかったり、車いすが通れないなど、大変危険です。決められた場所に置きましょう。

バリアフリーのまちづくりは障害者や高齢者のための特別なものではありません。障害者や高齢者にとって安全・快適なまちは、だれにとっても住みやすいまちなのです。国・県・市の道路管理者や関係機関では通行障害のないまちづくりに向けて取り組んでまいります。皆さんもバリアフリーに関心をもって、人にやさしいまちづくりに協力しましょう。

車いす使用者用駐車スペース



ワンステップバス

### 4 低床バス

公共交通機関では、障害者や高齢者など、だれもが快適に利用できるよう、低床のノンステップバスやワンステップバスが運行されています。これらは乗降口が低く、障害者や高齢者などが安全に乗降できるようになっています。また、車いすに乗ったまま乗降できる装置や、車イス使用者用スペースが車内に設けられたバスもあります。

お問い合わせ 土木管理課 534-6111(内線1712)

# 街に暮らしながら水道水

～15年度水道事業会計決算から～

水は生命の源であり、市民生活や産業活動を支えるために欠かすことのできない大切な資源です。水道局では、いつでもどこでも安心して飲めるきれいな水を皆さんのお家庭に届けられるように、新たな水源の確保や、水道施設の整備拡充・維持管理などに絶えず努力を続けています。

今回は、15年度水道事業会計決算から水道事業の状況についてお知らせします。



## 15年度の主な事業

### 給水状況

15年度の給水人口は42万9,462人、年間給水量は5,129万8,150立方メートル、1日最大給水量は15万6,580立方メートル、1日1人当たりの平均給水量は326リットルでした。水道局では、今後とも安定した水の供給に努めています。

水道事業長期計画の一環として、昭和61年（国道10号沿い）の配水管布設工事を行うとともに、新たな水源の確保のため、国の大分川ダム建設への負担金の支出を行いました。

### 第4次拡張事業

水道事業長期計画の一環として、昭和61年（国道10号沿い）の配水管布設工事を行うとともに、新たな水源の確保のため、国の大分川ダム建設への負担金の支出を行いました。



### 第7次配水管整備事業

給水不良地域の解消を図るために、12年度から5カ年計画で実施しているもので、春日町地区・豊海地区など9カ所で配水管の新設や増径工事を行いました。

### 第2次浄水場整備事業

上水道未整備地区解消事業、給水不良地区の管網整備工事、公共下水道事業・土地区画整理事業・道路改良事業などの公共事業計画電気設備更新工事に着手しました。

### 配水施設整備事業

また、えのくま浄水場取水施設改築工事、横尾浄水場活性炭注入設備新設工事などを実施するとともに、15～16年度の継続工事として、岡地区配水施設整備事業に着手しました。

業に伴う配水管布設工事などを行いました。

### 一般建設改良事業

給水施設の老朽化対策と浄水能力の強化を目的とするもので、横尾浄水場中央監視制御設備更新工事などを実施しているもので、春日町地区・豊海地区など9カ所で配水管の新設や増径工事を行いました。

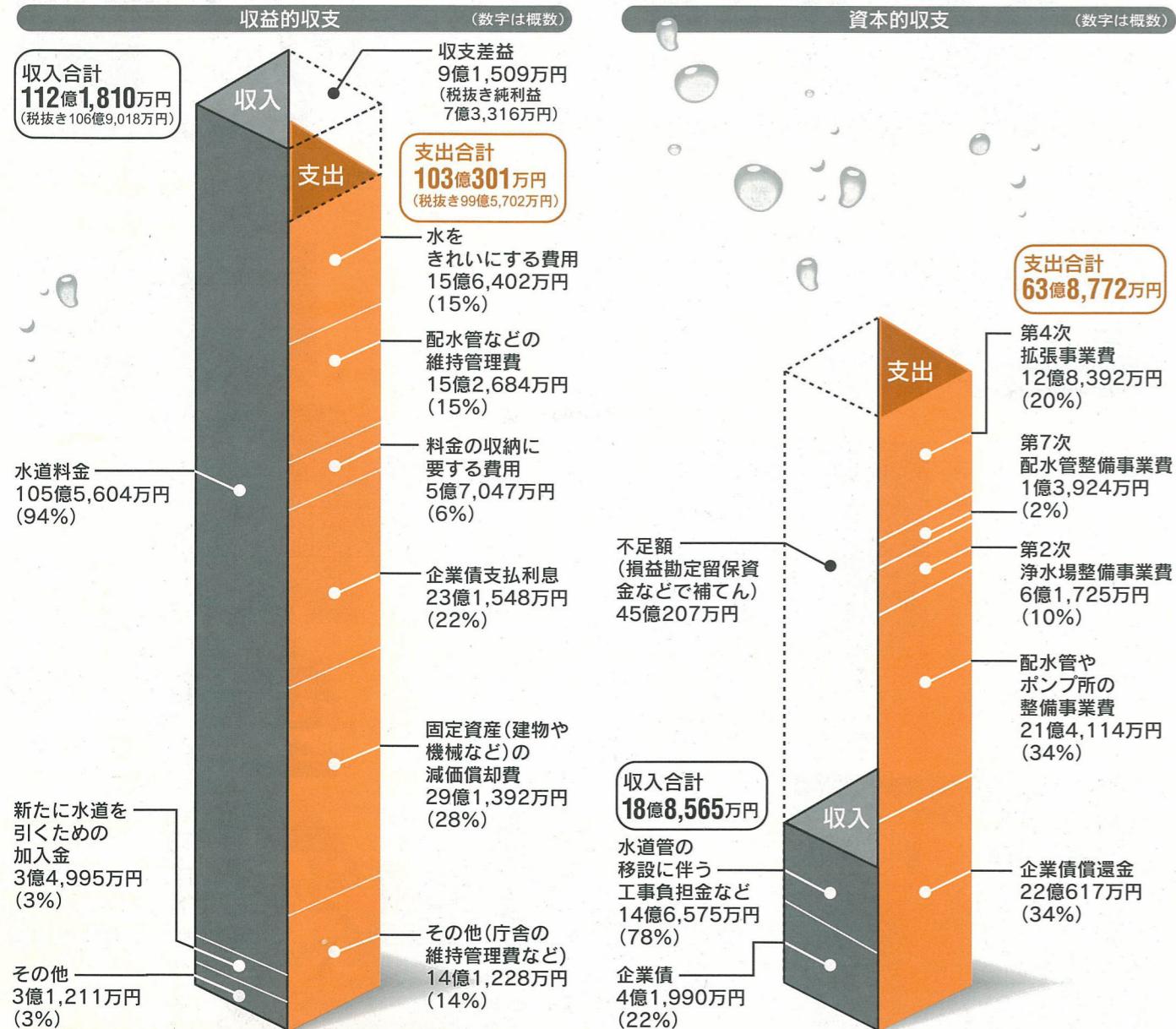


## 今後の水道事業

下記のグラフに示すとおり水道事業会計は、水をきれいにする作業や施設の維持管理など日常の営業活動に伴う収支を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良など投資にかかる収支を示す「資本的収支」の2つに分かれています。

収益的収支における収入総額は112億1,810円、支出総額は103億301円で、この結果9億1,509円の収支差益を生じ、15年度純利益は消費税抜きで7億3,316円でした。

また、資本的収支における収入総額は、18億8,565円、支出総額は63億8,772円で、この結果45億207万円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金（水道料金）などで補てんしました。



水道料金の支払いは、便利な口座振替にしましょう。

お問い合わせ 水道局経理課 ☎ 538-1211(内線372)

サービス内容
食事
入浴
健康チェック
レクリエーション
相談
送迎など

◎お問い合わせ  
高齢者福祉課

5334-6111(内線1437)

# 新鮮Cooking

## 真いわしのぶっかけ丼

クッキング-7

[材料] (1人分)  
 ●いわし ..... 中3尾  
 ●からし酢みそ ..... 30g  
 ●小ねぎ・ミョウガ・しょうが ..... 各少々  
 ●白御飯 ..... 200g

[作り方]  
 ①いわしを3枚におろし、皮をはぐ。  
 ②①を小さく切り、酢みそをまぜてたたく。  
 ③しょうがは針しょうがにする。小ねぎ・ミョウガは小さくぎざむ。  
 ④御飯を丼によそい、その上に②をのせ、さらに③をのせてできあがり。

◎好みでお茶漬けにしても  
おいしくいただけます。

一口メモ

いわしの旬は、6月～7月と11月～12月ごろといわれますが、日本近海には脂肪含量の適当なものが1年中いますので、それほど旬にこだわらなくてもいいでしょう。また、いわしは鮮度のよいものは刺身になります。いわしの脂肪に含まれる多価不飽和脂肪酸が、成人病の予防に効果があるといわれています。

※今回の料理は、大分おさかな普及協議会に紹介していただきました。



- A** 介護保険の非該当や認定を受けていない60歳以上の人で、身体が虚弱で家に閉じこもりがちな人を対象に、生きがい対応デイサービスを行っています。デイサービスセンターで過ごしてもらい、多くの人と交流しながら生きがいの人と交換しながら生きがいの
- Q** 私の母は現在70歳です。介護保険の認定申請をしたところ、非該当の通知が届きました。けれども母は最近体が弱ってきて家に閉じこもりがちで心配です。たまに外に出て、いつまでも元気でいてもらいたいと思うのですが…
- A** 1回につき690円です。ただし、週1回のご利用に限ります。
- Q** 料金はどれくらいかかりますか?



次のような時にお困りの人は、「生きがい対応デイサービス」をご利用ください。

## 高齢者福祉サービスでもっと元気に

# 福祉ぽかぽかニュース

No.7

健やかに心のふれあうやさしい人間福祉都市をめざす大分市。このコーナーでは、すべての人の心が温かくなるような福祉に関するさまざまな情報をシリーズでお伝えします。



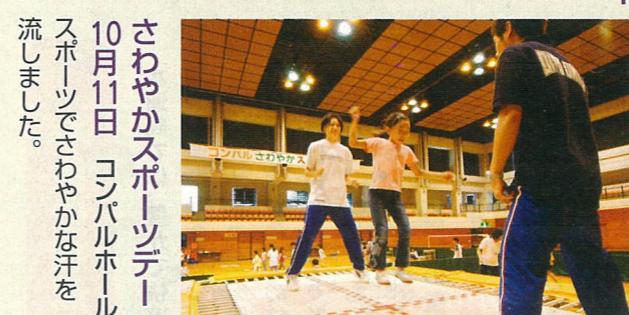
植木タカさん(畠中)  
100歳 10月1日  
おめでとうございます。



新観光ルートめぐり  
10月6日 市内各所  
うみたまごなど、新しい  
観光名所めぐりを  
楽しみました。



協働のまちづくり  
10月9日 コンバルホール  
市民、ボランティア、NPOなど  
行政との連携・協働について  
前三位県知事の北川正恭さんによる  
講演などがありました。



いきいきフィットネスデー  
10月11日 南大分体育館  
体育の日を記念して、  
無料開放されました。



さわやかスポーツデー  
10月11日 コンバルホール  
スポーツでさわやかな汗を  
流しました。

10月  
1 (金)  
2 (土)  
3 (日)  
4 (月)  
5 (火)  
6 (水)  
7 (木)  
8 (金)  
9 (土)  
10 (日)  
11 (月)  
12 (火)  
13 (水)

児玉ヒサノさん(牧上町)  
100歳 10月12日  
おめでとうございます。



第38回大分生活文化展  
10月1日～11日 市内11会場



暮らしフェスタ  
(大手公園)



いも掘り観光  
10月11日 戸次地区白滝橋付近  
「ほら、大きな  
おいもが掘れたよ!」



市長表彰  
おめでとうございます  
10月13日 全国吟詠コンクール  
決勝大会少年の部 優勝  
山本純子さん(判田小6年)

イベントガイド  
11/3(水)▶11/14(日)

11/3(水) ふれあい霊山まつり(霊山青年の家、田尻小学校 午前8時30分)  
11/14(日) 講演会「宗麟の耳を楽しませた西洋音楽」(歴史資料館 午後1時30分)

# 暮らしの情報市場

市役所 ☎534-6111(夜間・休日 ☎534-6119)  
大分市のホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>

- ◆申請に必要なもの
- 心身障害者
- 心身障害者手帳または療育手帳、印鑑、銀行の預金通帳、65歳以上の人には老人医療受給証または高齢受給者証

◆助成対象	●心身障害者:
①1級、2級、3級の身体障害者手帳の所持者	●母子(父子)家庭
②A1、A2、B1の療育手帳の所持者	●母子(父子)家庭
③20歳未満の児童を養育している母子及び寡婦福祉法に規定する母子家庭の母親、または同じような事情にある父子家庭の父親	●心身障害者
④その母親(父親)に養育されている19歳未満の児童	●心身障害者

◆申請場所	明野出張所	【家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ】
【内線1342】	【内線1342】	【内線1342】
◆事業所税の申告(納付)を忘れずに	【内線1363】	【内線1363】
【内線1363】	【内線1363】	【内線1363】
◆対象	市内で使用している事業所用家屋の合計床面積が	【内線1363】

◆場所	大分文化会館	【市歳末たすけあい興行「子やりティーショー」協力券発売中】
◆日時	11月27日(土) 午前9時	【内線1363】
◆日時	11月27日(土) 午後2時45分	【内線1363】
◆日時	11月27日(土) 午後4時	【内線1363】
◆場所	大分文化会館	【内線1363】

◆対象	50人を超えた時は抽せんとなります。	【第6回大分市・佐賀関町・野津原町合併協議会を開催します】
◆場所	コンパルホール3階	【内線1483】
◆その他	【内線1483】	【内線1483】
◆日時	11月9日火 午後4時	【内線1483】
◆日時	11月9日火 午後4時	【内線1483】



## お知らせ

心身障害者、母子(父子)家庭の皆さんへ

【11月1日(月)付けで新しい医療証を郵送します】

すでに医療証の交付を受けています。医療証の有効期限が10月末で満了となりますので、新しい医療証を郵送します。届かない場合は、障害福祉課または児童家庭課へご連絡ください。なお、新規受成対象者でまだ申請していない人は、医療証の交付申請をしてください。

◆助成対象

●心身障害者:

①1級、2級、3級の身体障害者手帳の所持者

②A1、A2、B1の療育手帳の所持者

③20歳未満の児童を養育している母子及び寡婦福祉法に規定する母子家庭の母親、または同じような事情にある父子家庭の父親

④その母親(父親)に養育されている19歳未満の児童

●心身障害者手帳または療育手帳、印鑑、銀行の預金通帳、65歳以上の人は老人医療受給証または高齢受給者証

●申請場所

明野出張所

【内線1342】

◆事業所税の申告(納付)を忘れずに

【内線1363】

◆対象

市内で使用している事業所用家屋の合計床面積が

【内線1363】

# 配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか?

配偶者やパートナーからの暴力(DV:Domestic Violence)は、家庭内で起こる暴力のため外からは見えにくく、なかなか表面化することはありません。それだけに被害は深刻なものとなっています。14年度に内閣府が実施した調査によると、女性の約5人に1人が暴力による被害にあります。昨年度、市の窓口に市民の皆さんから123件の相談が寄せられました。また暴力は、被害者のみならずその子どもにも重大な影響を及ぼすことがあります。このたび「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が改正され12月から施行されます。この機会にDVについて考えてみませんか。

## ドメスティック・バイオレンスとは?

配偶者やパートナーからの暴力のこと、深刻な社会問題となっています。ドメスティック・バイオレンスにおける「暴力」とは、殴る、蹴るなどの身体的な暴力だけではありません。「誰のおかげで生活できるんだ」と言う、などの精神的な暴力も含まれます。

### 配偶者からの暴力の定義を拡大

●身体的暴力だけでなく、新たに精神的、性的暴力も含まれると定義。

- 配偶者および事実婚の者に加えて、DVを原因とした離婚後の元配偶者に対しても保護命令が発せられるようになります。
- 被害者のみの接近禁止命令から、被害者の子への接近禁止命令を併せて発することができます。
- 退去命令において、被害者と共に生活の本拠としている住居からの退去に加え、当該住居付近のはいかにも禁止となります。
- 住居の退去期間が2週間から2カ月間に拡大されます。

### 『DVから逃れるために』全体の流れ



お問い合わせ／男女共同参画推進室 ☎534-6111 (内線1075)

市税の納付は「口座振替」が便利です。ぜひ、ご利用ください。

手続きは金融機関、郵便局または納税課(内線1283)、国保年金課(内線1351)、各支所、明野出張所へ。



催  
し

第22回暴力絶滅おおいた  
市民大会

よいまち のびるまち

暴力のないまち

申込み・問

電話で、11月15日  
(月まで)高崎山自然動物園(→5  
32-5010)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。

◆対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

◆定員 30人(多數時は抽せん)  
◆参加料 食事代:1人480円、リース材料費:1個400円

◆申込み・問 電話で、12月4日

(土)までに靈山青年の家(→541  
2777)へ。



教室・講座・講習会

佐野植物公園芸講座(無料)

◆日時 11月28日(日) 午後1時

◆内容 親子でわら草履作り

◆定員 25人(多數時は抽せん)

◆申込み・問 往復はがき(一人につき一枚)に住所、氏名、電話番号を記入し、11月19日(必着)までに佐野植物公園(〒870-0303)へ。

◆対象 18歳以上(高校生を除く)

◆内容 インターネットを利用

◆定員 各10人

◆受講料 400円

☆多數時は抽せん

◆申込み・問 往復はがき(1枚につき2人まで)に、講座名、住所、氏名、電話番号を記入し、11月15日(消印有効)までに大分市美術館(〒870-0835)へ。

◆対象 100人(多數時は抽

◆定員 100人(多數時は抽

◆受講料 2500円(常設展観

◆申込み・問 往復はがき(1枚につき2人まで)に、講座名、住所、氏名、電話番号を記入し、11月15日(消印有効)までに大分市美術館(〒870-0835)へ。

◆対象 演奏と講話・佐藤真紀

氏(ピアノ)

◆申込み・問 森の中で飾装パーツ集め、リース作り、かご作り

◆対象 稲田 鎌崎 大分

吉原 H 9 62 63 54 51 46 44 1

大原 H 58 55 49 50 4 5 60

原田 H 56 52 48 49 5 60

新田 H 7 61 55 50

敷戸 H 8 7 6 3 1 2 62 61 55 54 57

敷戸 H 2 1 1 1 1 1 4 1 8 1

敷戸 H 2 7 6 4 7 2 2 4 1

敷戸 H 1 6 2 3

敷戸 H 2 1 1 1

巡回図書館車は、3台で市内を1回の割合で巡回しています。巡回場所や日時などは、下記へお問い合わせください。  
また、ホームページでもご覧いただけます。<http://www.library.city.oita.oita.jp/>  
◆市民図書館(☎538-3500 午前9時～午後9時) 日曜日は午後5時まで 月曜日休館

視聴覚センターの各種教室 (無料)(☎545-8616)
【パソコン】入門層コース ◆日時 12月10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)(全5回)

午後3時(雨天中止)
◆場所 天面山山頂(端堂)
◆内容 神樂大會 もちつきほか席できる人)
【楽しい子どもパソコン教室(作つて遊ぼう編)】
◆定員 20人(必ず5回間とも出席できる人)

友成真一氏(早稲田大学産業技術創成研究所教授)
【自分と人材編】起業家パネルディスカッション～新米社長の創業奮闘記】
◆月日 11月18日(木)
◆講師 ◆内容 「お金と会計編」「これを知らない社長じゃない?」～経営のための会計知識】
◆月日 11月25日(木)

◆月日 11月11日(木)
◆講師 ◆内容 「働きための基礎知識」・就職者の体験発表・「パソコン講座」インターネット入門・活用
◆定員 20人(多数時は抽せん)
◆その他 託児あり ◆申込み 開発機構大分センター(都町第一生命ビル5階)☎536-5066
◆月日 11月22日(木)

◆月日 11月10日(水)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月13日(土)

◆月日 11月13日(土)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月14日(日)

◆月日 11月14日(日)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月15日(月)

◆月日 11月15日(月)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月16日(火)

◆月日 11月16日(火)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月17日(水)

◆月日 11月17日(水)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月18日(木)

◆月日 11月18日(木)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月19日(金)

◆月日 11月19日(金)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月20日(土)

◆月日 11月20日(土)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月21日(日)

◆月日 11月21日(日)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月22日(月)

◆月日 11月22日(月)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月23日(火)

◆月日 11月23日(火)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月24日(水)

◆月日 11月24日(水)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月25日(木)

◆月日 11月25日(木)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月26日(金)

◆月日 11月26日(金)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月27日(土)

◆月日 11月27日(土)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)
◆月日 11月28日(日)

◆月日 11月28日(日)
◆講師 ◆内容 「就職期間の延長について」
◆対象 獣業課(☎532-1592)
◆申込み ◆対象 县林業課(☎532-1592)



発見・体験  
**大分の自然** vol.5

**高尾山自然公園**

このシリーズでは、市内の身近で楽しい自然散策コースを紹介します。

豊かな自然の中で、植物、昆虫、野鳥、小動物などの観察や日帰りハイキングを楽しむことができます。次の休日、自然の中に飛び込んで、心身ともにリフレッシュはいかがですか?

高尾山自然公園は大小の池と山林からなる広大な公園で、「日本の都市公園100選」の一つに選ばれています。園内には「郷土植物園」「どんぐりの森」「東展望園地」など様々な施設があり、自然観察コースも設けられています。今度の休日は、家族やお友達と自然の中をゆっくり散策してみませんか。



お問い合わせ 環境対策課 ☎ 534-6111(内線1517)

**大分市テレビ広報  
フレッシュおおいた**

午後5時30分～5時45分  
毎週 土曜日  
OBS大分放送

「フレッシュおおいた」では、市内いろいろな話題やお役に立つ身近な情報を、毎週楽しくお届けしています。

**番組案内**

11月6日(土) **市政の動きが分かる!**  
～今月の市政トピックス～

11月13日(土) **日本一きれいな  
まちづくりを目指して  
vol.3**

※都合により、番組内容は変更になることがあります。  
再放送 日曜日／午後5時30分～  
月曜日／午後8時30分～  
火曜日／午後3時30分～  
水曜日／午後3時30分～

市報版

**こんにちは市長室です**

vol.7

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いを綴る「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

**行革と意識改革**

10月4日の全国紙に、全国718市を対象としたアンケートに基づく「行政改革度ランキング」が掲載されました。その中で、大分市は紙上に紹介された上位80位までには遠く及ばない232位に位置し、その結果にがく然とし、改革の意気込みを再認識させられました。

この厳しい時代を乗り切るには、市民の皆さんの評価に足る自己改革を市役所自らが進んで断行するとともに、市民の皆さんから信頼を得て、一体感を持てるよう、一步一步前進すべく改革に取り組んでまいりたいと思います。このような思いの中、9日にフォーラ

ム「協働のまちづくり」を開催。講師の北川正恭氏(前三重県知事)からは「前例踏襲主義を打ち破るための意識改革をトップの率先垂範によって成し遂げるという覚悟が必要。また、情報をどんどん開示して、広く市民に市政参画を求めることが大事」という貴重な助言もいただき、日々の業務一つひとつにきちんと反映していかねばと感じました。

